

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

|              |  |
|--------------|--|
| 評価機関名:       | 一般社団法人 社会福祉事業外部監査機構<br>(認証番号:25地福第2005-1号) |
| 訪問調査<br>実施日: | 平成27年6月1日(月)                               |

②事業者情報

|                   |                        |                |          |
|-------------------|------------------------|----------------|----------|
| 名称:(法人名)<br>(施設名) | 社会福祉法人 中日会<br>エンジェル保育園 | 種別:<br>(基準の種類) | 保育所      |
| 代表者氏名:(施設長)       | 入船 百弘                  | 定員(利用人数):      | 60名(60名) |
| 所在地:〒             | 461-0038               | 052-936-9331   |          |
| 名古屋市東区新出来一丁目4番12号 |                        |                |          |

③総評

|   |
|---|
| ◇特に評価の高い点   |
| #平成16年設立した新しい社会福祉法人であるが、理事長の強力なリーダーシップのもとで、平成17年開設の(スカイ保育園・守山区)以降、4番目の保育所として、その経験と人材の蓄積実績が活かされている。<br>#保育現場が大好き理事長の影響で、保育士の『眼・視点と行動』は、『子どもたち中心で』という職員の行動基準が自然体で実現している。(保護者アンケートでも確認できた)<br>#名古屋市での待機児童対策について、前例にこだわらずに積極的に貢献している法人系列である。<br>#評価機関としては改善命令権限がないことを前提に(雑談的に)改善個所を『呟いた』事項について、即日、改善の工事をされた事実がある。この点でも、子どもの安全確保を最優先して運営されている証左であり、お見事としか言えない。 |
| ◇改善を求められる点  |
| #特になし   |

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

|   |
|---|
| 子どもの最善の利益を優先する保育を日々実践していることや、幼児教育の充実・親子で楽しめる多彩な行事・保護者の就労支援などの特徴的な取組が、今回の評価結果として、保育サービスに関して、全てa評価を頂けました。また、園庭に関しては面積的には、広さは確保されています。1階は大型遊具、3階は砂場と足洗い場、屋上は足洗い場、手洗い場、トイレを設置しプール遊びもできる解放的な園庭で、立体的に利用しています。 |
|---|

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

|                          |                       | 第三者評価結果 |           |
|--------------------------|-----------------------|---------|-----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 |                       |         |           |
| I-1-(1)-①                | 理念が明文化されている。          | 保 1     | ① ・ b ・ c |
| I-1-(1)-②                | 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | 保 2     | ① ・ b ・ c |
| I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 |                       |         |           |
| I-1-(2)-①                | 理念や基本方針が職員に周知されている。   | 保 3     | ① ・ b ・ c |
| I-1-(2)-②                | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 保 4     | ① ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

1)2) 法人、保育園の理念は「子どもの最善の利益を優先する保育」「保護者の就労支援と育児支援」「地域の方々との連携と地域への貢献」を3本の柱として明文化されホームページ、園便り、園のしおり等に記載されている。  
3)4) 基本方針も理念に基づき保育の質を確保する為の職員の行動規範になっている。  
職員には、職員会議、その他の会議で施設長より説明したり事務室、および掲示坂に掲載され周知されている。  
利用者等には、入園時に重要事項説明書、園のしおりで詳しく説明し、さらに園行事等でも周知されている。

### I-2 事業計画の策定

| #平成16年設立した新しい社会福祉法人であるが、理事長の強力なリーダーシップのもとで、平成17年開設 |                          | 第三者評価結果 |           |
|--|--------------------------|---------|-----------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。                    |                          |         |           |
| I-2-(1)-①  | 中・長期計画が策定されている。          | 保 5     | ① ・ b ・ c |
| I-2-(1)-②  | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 保 6     | ① ・ b ・ c |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。                           |                          |         |           |
| I-2-(2)-①  | 事業計画の策定が組織的に行われている。      | 保 7     | ① ・ b ・ c |
| I-2-(2)-②  | 事業計画が職員に周知されている。         | 保 8     | ① ・ b ・ c |
| I-2-(2)-③  | 事業計画が利用者等に周知されている。       | 保 9     | ① ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

5)6) 中・長期計画として認定こども園への移行、一時保育事業、地域子育て支援センター設置が策定され、それを踏まえて事業計画が具体的に示されている。  
7) 策定は、理事長、施設長始め幹部職員が参画しているが実施状況の把握や評価、見直しが組織的に行われている。  
8)9) 職員に事業計画を配布し職員会議等で詳しく説明するとともに進捗状況を報告、確認し継続的な取り組みを行っている。  
利用者等には、入園説明時、毎月発行の園便り、親子社会見学会等で分かりやすく説明している。

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                              |                                  | 第三者評価結果 |           |
|------------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。     |                                  |         |           |
| I-3-(1)-①                    | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。        | 保 10    | ① ・ b ・ c |
| I-3-(1)-②                    | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。   | 保 11    | ① ・ b ・ c |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |                                  |         |           |
| I-3-(2)-①                    | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。       | 保 12    | ① ・ b ・ c |
| I-3-(2)-②                    | 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | 保 13    | ① ・ b ・ c |

## 評価機関のコメント

10) 11) 施設長は自らの役割と責任について文書化し、職員会議等で表明し保育士資格取得等にもチャレンジし、専門性の向上に努めている。遵守すべき法令及び憲法、憲章、保育政策等を把握し、リスト化する等の取組を行い、会議等において説明している。

12) 13) 毎週木曜日に週案会議を開催し現状、反省、自己評価を行い質の向上のため指導力を発揮している。施設長は本部と連携し効率化と改善に向け人員配置を行い、役割を決め職員の働きやすい環境整備に取り組んでいる。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

## Ⅱ-1 経営状況の把握

|                             |                                  | 第三者評価結果 |           |
|-----------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |                                  |         |           |
| Ⅱ-1-(1)-①                   | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。          | 保 14    | ① ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-②                   | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | 保 15    | ① ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-③                   | 外部監査が実施されている。                    | 保 16    | a ・ b ・ ③ |

## 評価機関のコメント

14) 15) 事業全体の動向について、待機児童解消加速化プランに沿い賃貸方式を活用した保育所整備や認定こども園の移行等、具体的に把握している。

乳児、幼児の人数の増減があるので定期的に人件費のコスト分析や東区での子供の推移等、把握している。

16) 評価基準に基づく外部監査は、実施していないが、名古屋市内の保育所と共に今後は行っていく意向がある。

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

|                            |                                      | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------|--------------------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。   |                                      |         |           |
| Ⅱ-2-(1)-①                  | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。             | 保 17    | ① ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(1)-②                  | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。              | 保 18    | ① ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 |                                      |         |           |
| Ⅱ-2-(2)-①                  | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | 保 19    | ① ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(2)-②                  | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。           | 保 20    | ① ・ b ・ c |

|                                 |  |      |           |
|---------------------------------|--|------|-----------|
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 |  |      |           |
| II-2-(3)-①                      | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                          | 保 21 | ㉠ ・ b ・ c |
| II-2-(3)-②                      | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | 保 22 | ㉠ ・ b ・ c |
| II-2-(3)-③                      | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                       | 保 23 | ㉠ ・ b ・ c |
| II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。     |  |      |           |
| II-2-(4)-①                      | 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。    | 保 24 | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

17) 人事管理は法人本部で行っており職員の9割以上が正職員で基準数以上に配置している。  
 18) 人事考課基準は、前年度から検討中であったが、本年度から、随意考課・能力考課等も取り入れ、客観的かつ可視化できる人事考課として、自己評価を基に面談を実施するなど、人材育成システムを導入し始めた。  
 19) 20) 職員の異動の意向、超過勤務10時間以内、有給休暇、福利厚生、健康診断等、就業状況に配慮がなされている。  
 21) 22) 23) 中・長期計画の中に組織が求める基本姿勢や研修体制が具体的に展開されている。  
 研修計画も策定されており、研修後はレポートを提出させ会議で発表し知識を共有し、人材の開発にも力が入れている。本年度から、個人の研修台帳も人事カードを兼ねて整備された。  
 24) 養成校側の保育実習要綱を基に、実習生と事前打ち合わせを行い効果的な実習が出来るように配慮している。

### II-3 安全管理

|                                     |   |      |           |
|-------------------------------------|---|------|-----------|
|                                     |   |      | 第三者評価結果   |
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 |   |      |           |
| II-3-(1)-①                          | 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。        | 保 25 | ㉠ ・ b ・ c |
| II-3-(1)-②                          | 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。                      | 保 26 | ㉠ ・ b ・ c |
| II-3-(1)-③                          | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                       | 保 27 | ㉠ ・ b ・ c |
| II-3-(1)-④                          | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | 保 28 | ㉠ ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

25) 登園時は施設長、保育中は担当保育士がそれぞれ観察を行っている、また緊急時、非常時用連絡簿が整備されている。  
 26) 避難訓練は毎月、防犯訓練は隔月実施され消防用設備の法定点検、自衛消防活動、災害用備蓄品も保管している。  
 27) ヒヤリ、ハットの報告はどんな些細な事例でも随時記録し要因の分析検討を実施し危険への気付きを促している。  
 28) 調理場は常に清潔に保たれており管理栄養士が毎日チェックし毎月衛生点検表を保健所に提出している。

### II-4 地域との交流と連携

|                             |                                   |      |           |
|-----------------------------|-----------------------------------|------|-----------|
|                             |                                   |      | 第三者評価結果   |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 |                                   |      |           |
| II-4-(1)-①                  | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。             | 保 29 | ㉠ ・ b ・ c |
| II-4-(1)-②                  | 保育所が有する機能を地域に還元している。              | 保 30 | ㉠ ・ b ・ c |
| II-4-(1)-③                  | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 保 31 | a ・ ㉠ ・ c |

|                                 |                                      |      |           |
|---------------------------------|--------------------------------------|------|-----------|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。      |                                      |      |           |
|                                 | II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。          | 保 32 | ① ・ b ・ c |
|                                 | II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。      | 保 33 | ① ・ b ・ c |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 |                                      |      |           |
|                                 | II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。          | 保 34 | ① ・ b ・ c |
|                                 | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | 保 35 | ① ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

29) 地域の方々に見学会、行事等での来園、又掲示板やホームページ等での案内で関わりを持つている。  
 30) 保育に支障のない範囲で地元自治会、こども会、老人会に部屋を貸している。  
 31) ボランティアの受け入れ意義等は職員会議等で説明しているが明文化されていない。  
 32) 33) 必要な社会資源はリスト化され職員間で情報の共有化が図られている。  
 児童相談所、療育センター、区役所等と密接に連携し情報を共有している。  
 34) 35) 地域のニーズ把握は、法人ぐるみでも適格に把握されており、ニーズのある地域への展開(施設・サービス等の新設)を積極的に行っている。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                  |  |      | 第三者評価結果   |
|----------------------------------|--|------|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。      |  |      |           |
|                                  | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | 保 36 | ① ・ b ・ c |
|                                  | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。        | 保 37 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。          |  |      |           |
|                                  | Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。         | 保 38 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |  |      |           |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。                | 保 39 | ① ・ b ・ c |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。               | 保 40 | ① ・ b ・ c |
|                                  | Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。                  | 保 41 | ① ・ b ・ c |

#### 評価機関のコメント

36) 一人ひとりの子どもを受容し、安心して生活できる基本姿勢等は、作成された保育課程について、職員が共通認識を持つため、会議での読み合わせを行うなどの取組がなされている。  
 37) プライバシー保護規程等はホームページや「業務の心得」(職員用)に記載し注意喚起を図っている。年度末には、市内保育園で発生した個人情報持出紛失事故を例に注意喚起した。  
 38) 特殊な園舎構造のため、園外での行事及び魚の解体ショー・英語教育等子ども達・保護者等の満足度を高めるための運営努力がなされている。  
 39) 保育参観を6月(午前～昼食試食)と11月(午後～おやつ試食)に実施し、アンケート実施も含めて、保育参加型の仕組みを整備する等の工夫がある。個人懇談会は平日の夕方、1週間程かけて実施するなど、保護者意見を述べ易い環境づくりに努力している。  
 40) 41) 玄関に意見箱が設置されている。保護者と対面して話すコミュニケーションが最も大事で、『面談』か『記録』ではなく、保護者のあらゆる場面での一言一言を大切にするという基本姿勢である。職員全員に配布している『業務の心得』に対応マニュアルが記載されている。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

|                                   |   | 第三者評価結果 |           |
|-----------------------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。  |   |         |           |
| Ⅲ-2-(1)-①                         | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                 | 保 42    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(1)-②                         | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 | 保 43    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 |   |         |           |
| Ⅲ-2-(2)-①                         | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。       | 保 44    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(2)-②                         | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                 | 保 45    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。      |   |         |           |
| Ⅲ-2-(3)-①                         | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。                 | 保 46    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(3)-②                         | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                        | 保 47    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(3)-③                         | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。                    | 保 48    | ① ・ b ・ c |

## 評価機関のコメント

|  |
|--|
| 42) 既に実施している保育士の自己評価では、開園1, 2年目は基盤づくり(まず意識を高めるところから始め)、保育園自体のイメージを創った。                 |
| 43) 27年4月からは個人名を入れた自己評価を導入する予定で、サービス内容の向上を意図した運営が行われている。                               |
| 44) 45) 園内研修では保育状況をビデオに録り、保育技術の向上に取り組む公開保育を実施している。                                     |
| 46) 47) 48) 保育の展開については、手順の共通理解のもと管理上の記録、実践上の記録が作成されている。指導計画、個別記録により、職員全体に周知できるようにしてある。 |
| 48) 記録管理も確立している。ヒヤリハット事故報告書を整備し、事故状況、原因、今後の対策、改善策、保護者対策等職員間で共有している。                    |

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                                 |  | 第三者評価結果 |           |
|---------------------------------|--|---------|-----------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。    |  |         |           |
| Ⅲ-3-(1)-①                       | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。                | 保 49    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-3-(1)-②                       | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。                  | 保 50    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |  |         |           |
| Ⅲ-3-(2)-①                       | 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 保 51    | ① ・ b ・ c |

## 評価機関のコメント

|   |
|---|
| 49) 希望者には、施設見学での対応やその他としてホームページや園のしおり等の情報提供を実施している。                                 |
| 50) サービスの開始に際し重要事項説明書、園のしおりを施設長が説明をしたうえで、同意書兼契約届に署名をもらい、名古屋市の保育利用決定通知書により入所を確定している。 |
| 51) 転園・退園などサービスの変更も、申し送りや引継ぎを行い、生活が途切れることなく継続に配慮している。                               |

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |                            | 第三者評価結果 |           |
|----------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |                            |         |           |
| Ⅲ-4-(1)-①                        | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | 保 52    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |                            |         |           |
| Ⅲ-4-(2)-①                        | サービス実施計画を適切に策定している。        | 保 53    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2)-②                        | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保 54    | ① ・ b ・ c |

## 評価機関のコメント

52) 入所前面接用紙(食事・睡眠・遊び・健康・園への要望等)を確認している。0歳児には、月に一度、保護者から聞き取り調査を行っている。一連の経過を整理し記録する知識及び技術が備わると更によくなると期待できる。  
53) 54) 年・月・週・日誌があり、個別記録により、子どもの保育上のニーズに着眼し保育を行っており、変更があった場合には、該当職員にも分かりやすく伝達されている。

## Ⅲ-5 保育所保育の基本

|                     |   | 第三者評価結果 |           |
|---------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開 |   |         |           |
| Ⅲ-5-(1)-①           | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | 保 55    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-②           | 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                             | 保 56    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-③           | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 57    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-④           | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | 保 58    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-⑤           | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。            | 保 59    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育  |   |         |           |
| Ⅲ-5-(2)-①           | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。             | 保 60    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-②           | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。                | 保 61    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-③           | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。         | 保 62    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-④           | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。                     | 保 63    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-⑤           | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。        | 保 64    | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上     |   |         |           |
| Ⅲ-5-(3)-①           | 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                               | 保 65    | ① ・ b ・ c |

## 評価機関のコメント

55) 56) 57) 58) 保育課程は、保育の方針や保育目標に基づき編成されている。  
59) 幼保小の連絡会は、全小学校参加のもと区役所にて開催され参加している。当園も昨年初めて年長組が卒園した。  
60) 61) 62) 63) 64) 昔の寺子屋を思わせる量の部屋での保育環境であり、日常生活での子どもにとって身体を動かすという行為が十分とは思われないが、アンケートでは、園が「清潔」、「きれい」、「明るい」とあり、環境整備は好評である。園内文庫も充実していた。  
立地条件からの制約であるが、園庭が屋上等に限定されるので、ボール遊びを行う場合は、広い近くの公園に出かけるという対応である(週1~2回)。お散歩、遠足、見学会等多く実施している。移動時の全体把握ができる時期かどうかの判断を行い外出している。  
畳部屋は保護者にも理解してもらっている。夏場は、屋上で水遊びをしている。非常階段は子どもにとって急であり、ネット等の安全柵は設置されていないことが気にかかったと、訪問調査日に指摘しておいたところ、即日、対応したという報告があり、後日確認が出来、安全面での懸念も解消している。  
65) 前記42) の通り、保育士の自己評価を実施し、職員会議等で保育の改善策を常に検討している。

## Ⅲ-6 子どもの生活と発達

|                      |   | 第三者評価結果 |           |
|----------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育 |   |         |           |
| Ⅲ-6-(1)-①            | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。            | 保 66    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-6-(1)-②            | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。   | 保 67    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-6-(1)-③            | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。          | 保 68    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康     |   |         |           |
| Ⅲ-6-(2)-①            | 食事を楽しむことができる工夫をしている。                            | 保 69    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-6-(2)-②            | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。         | 保 70    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-6-(2)-③            | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                     | 保 71    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-6-(2)-④            | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。              | 保 72    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-6-(2)-⑤            | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。      | 保 73    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-6-(2)-⑥            | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | 保 74    | ① ・ ② ・ ③ |

## 評価機関のコメント

|  |
|--|
| 66)67) 現在は、障害認定を受けた子どもはいないが、他園から転園してきた3歳児で気になる子どもを把握し保健所や地域療育センターとも連携し、個別に記録されている。(障害児用の個別指導計画用紙などがある。)  |
| 68) 長時間保育の指導計画により、保育士が夕方のおやつも用意している。   |
| 69)70)71) 食育計画の作成により食育が実施され、給食日誌により喫食状況の把握されている。食物アレルギー対応給食実施マニュアルがあり、診断書(申請)に基づき対応し、誤食を防止するため、食器(陶器)の色で区分している。各クラスが給食日誌(保育者・調理者欄)により、詳細に味・残量等の状況や意見を記載され、給食献立は、名古屋市保育課作成資料に準拠したメニューにより実施している。 |
| 食事は、ランチョンマットを使用し、子どもたちが担任保育士のもとへ一品ずつ取りに行く。行事として「グリンピースのさやむき」を本年4月に実施した。座学での食育で絵による昨年の説明を発展させたものであり、栄養士が多くの子どもと話をすると課題があるが、日々の活動の中で食事マナーも含めて話している。  |
| 食材チェック表に基づき、0歳には面談で当日の採食状況を説明し、園側から積極的に苦手な野菜でも食べられるよう工夫し、帰園時にノートで伝える。当日献立の写真の他、人気レシピを玄関に掲出し保護者に自由に持ち帰ってもらって家庭と連携している。3時のおやつは基本的に手作りであり、月1～2回のみ市販品で対応している。夕方は市販を使っている。                          |
| 72)73)74) お昼寝保育は、0歳児は5分毎、1～2歳児は10分毎に睡眠チェック表の記入で事故防止に努め、保健計画では、健康診断は問診を保護者に事前提出してもらい内科検診を年2回実施し、結果のお知らせで問題があれば所見欄に記載している。歯科検診は年1回(健康～要治療の5段階)、蟯虫検査は6月に実施している。                                   |

## Ⅲ-7 保護者に対する支援

|                   |  | 第三者評価結果 |           |
|-------------------|--|---------|-----------|
| Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携 |  |         |           |
| Ⅲ-7-(1)-①         | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                              | 保 75    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-7-(1)-②         | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。  | 保 76    | ① ・ ② ・ ③ |
| Ⅲ-7-(1)-③         | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | 保 77    | ① ・ ② ・ ③ |

## 評価機関のコメント

|  |
|--|
| 75)76) 乳児においては、毎日連絡ノートにて情報交換し、保育参観や親子行事等を通して共通理解を求めている。  |
| 77) 現在、虐待の疑いのある子はいないが、虐待に対しては、マニュアルが整備され、職員会議で研修を実施している。 |